

新規事業や事業拡大を考えている方へ！ 事業所等設置奨励金を活用して、 小郡市にオフィスを構えませんか？

市内に事業所（オフィス）を新設又は増設する事業者に対し、雇用機会の拡大や産業振興の取り組みを応援するために奨励金を交付しています！

1 事業所設置奨励金

事業所の年間賃借料×50%
※敷金等除く（最大3年間）

最大 450 万円

2 雇用奨励金

市民の新規常用雇用者数×20万円
※事業開始後1年間の新規雇用が対象

最大 1000 万円

3 課税免除

固定資産税の課税免除
※事業者が所有する土地・建物・
償却資産が対象

最大 3 年間

奨励対象の条件

【業種】以下の業種を業として行うこと

- ①ソフトウェア業
- ②情報処理・提供サービス業
- ③学術・開発研究機関
- ④デザイン業
- ⑤機械設計業
- ⑥コンタクトセンター

【雇用】常時従業員が3人以上であること

【その他の要件】以下のすべてに当てはまること

- ①市税の滞納がないこと
- ②市と立地協定及び環境保全に関する協定の締結を行うこと

【お問い合わせ】

小郡市役所 地域開発推進課 地域開発推進係
☎ 838-0198 福岡県小郡市小郡255番地1
☎ 0942-72-2111 (内線162)



詳細は市HPをチェック